

1. 表彰年度：平成19年度 ①
2. 事業場名：清水・竹中土木・岩倉特定建設工事共同企業体 阿寒トンネル作業所
3. 工事名：北海道横断自動車道 釧路市阿寒トンネルその2工事
4. 発注者名：国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部
5. 工期：平成18年10月11日～平成20年3月27日

6. 工事概要

阿寒トンネルは、北海道横断自動車道のうち本別から阿寒区間の建設事業の一部である。本事業場は、釧路市阿寒町に位置し、トンネル全長1,173mと明り土工700mから構成される。



7. 表彰の対象となった具体的内容

1) 保安教育及び管理体制

- ①パソコンと監視モニターを組み合わせた「保安全管理システム」をJV事務所、現場詰所、見張り所に設置することで、昼夜の監視体制への徹底ぶりがうかがえる。
- ②火薬庫自動警報装置の警鳴・通報においても「事務所と携帯電話通報」といった通報システムと監視モニターでの保安全管理体制が確立されている。

2) 発破場所の管理

- ①入坑する際は坑口前に設置してある「携帯・煙草ケース箱」に一次保管、更に保管忘れの為に、坑内の点火場所手前にも再度持ち込み禁止の掲示・回転灯・保管ケース設置で携帯電話の電磁波に対する入念な取組み姿勢が伺える。

3) 切羽作業に対する安全対策

- ①装薬時の作業員への安全を確保するために、ドリルジャンボのガイドセルを利用して防護ネットを張り、装薬時の肌落ちに対し高い意気込みが伺える。